

## 2021 年経済センサス - 活動調査研究会（第 1 回）議事概要

1 日 時 平成 30 年 8 月 2 日（木） 16:00～17:35

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室

## 3 出席者

委 員 等：清水座長、野辺地委員、廣松委員、菅審議協力者、宮川審議協力者

オブザーバー：内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（政策統括官室）

事 務 局：総務省（統計局）、経済産業省（大臣官房調査統計グループ）

## 4 議 題

- (1) 2021 年経済センサス - 活動調査研究会の開催について
- (2) 2021 年経済センサス - 活動調査に向けた主な検討課題について
- (3) 2021 年経済センサス - 活動調査における調査事項の検討について
- (4) その他

## 5 議事概要

- ・ 主な検討課題については、検討の方向性について概ね了承された。
- ・ 調査事項については、意見等があれば各委員等から提案をいただき、更に検討を進めることとなった。
- ・ 主な意見等は以下のとおり。

## 【 2021 年経済センサス - 活動調査に向けた主な検討課題について】

- ・ 公的事業所に明確な定義はあるか。  
→ 国・地方公共団体の事業所が該当する。地方公営企業などは公的事業所になるが、独立行政法人、第三セクターなどは民営事業所の扱いとなる。
- ・ 公的事業所についても既に名簿は整備されているが、公的事業所を対象とする統計調査の精度向上等の要請を踏まえて、基礎調査のみならず活動調査においても公的事業所を調査することによって、改めて母集団名簿を整備するフレームを整理するという意味もある。
- ・ 個人企業向けスマホ用の電子調査票の作成については、スマホを日常的に事業活動に利用しているところでないインターネット回答には繋がらないのではないかと。

## 【 2021 年経済センサス - 活動調査における調査事項の検討について】

- ・ 生産物分類で主業と副業を把握することは賛成である。生産物分類の策定に当たっては、生産物分類策定研究会において、活動調査における回答可能性を十分に考慮して検討されている。
- ・ 副業の生産構造の把握について、生産物分類を適用するとのことだが、報告者に全ての生産物分類のリストを配布するのか、調査対象企業の副業をあらかじめ把握した上で、調査票に限定した分類名をプレプリントして配布するのか等、何か方針は決まっているのか。  
→ 全ての生産物分類のリストを確認してもらうのは報告者にとっても負担なので、主業とそれに関連する副業の生産物をセットしたリストを配布することが基本と考えている。

生産物分類策定研究会でも副業の生産物の把握方法等について議論しており、これらも参考にしながら検討したい。

- 副業の生産構造の把握について、提示された案であればサービス分野は拡充されるが、財分野は従来どおりとなるので、その結合については検討が必要である。
- 製造業については、生産物分類がないとはいえ、工業統計調査の品目分類があるので、それを使えば同じように副業を把握できるのではないか。事業所レベルではそもそも副業の金額は少ないと思われるが、企業レベルでは結構あるかもしれない。むしろ商業について検討が必要と思われる。
- 主業が製造業で副業がサービス業の企業において、旧来の分類では見分けがつかない時が問題と思われる。製造業企業がサービス業を副業として拡充していき、最終的には分社化するという流れがあるので、この状況をどの程度把握できるかが問題となる。とはいえ、あまり先取りして欲張ったことはできないので、まずはサービス分野の把握から整備すべきと思われる。
- 企業を単位として生産物を把握するとのことだが、事業所単位での把握が困難ということであればやむを得ないと思う。しかし、地域別統計やSUTを考えた場合、企業としての主業とその傘下の事業所の主業が同じであれば問題は起こらないが、企業と事業所の産業が異なる場合、どのようにして各事業所に生産物ごとの売上げを割り振るかは考えておくべきである。また、分割が困難なケースがどれくらいあるかも把握しておく必要がある。
  - SUT作成上で必要な企業の分割については、対象となる企業が一部に限られるのではないかとと思われる。企業の分割について、活動調査の枠組みで実施するのか、それとも別の枠組みで実施するのかという点も含め、どのようなスキームが望ましいか、加工統計側の府省とも連携の上、検討を進めていきたい。
- SUTを作る際の投入側のデータをどう把握するのかという問題がある。現状では活動調査で投入側のデータまで把握することは考えられないので、何らかの特別調査を実施することになると思われる。特別調査において企業単位で全て把握とした場合、どういった問題が生じるかあらかじめ検討する必要がある。投入側を把握しようとした際に、産出側とは相容れなくなったということは避けたい。この点は資料には記載されていないが、これも考慮の上、調査の設計をした方がよい。
- SUTを作成する際は、関連するそれぞれの分野の推計手法や結果が容易に理解できるようなスキームを希望する。
- 投入調査については、活動調査も使って推計するが、専ら御指摘の特別調査を実施するというスキームとなると思う。その場合、活動調査で把握する単位と投入調査で把握する単位について、違いが出る可能性があるが、加工統計を作成する際に整合性を図ることは重要と考えており、各調査の役割に応じて、把握できるところで把握していくというのが今回の見直しの要点と思われる。
- 今回提示のあったSNAへのデータ提供であれば、SNA第2次年次推計の段階でギャップが発生して、基準年改定はあまりギャップが発生しないということも今後はあり得るのではないかと。
  - まだイメージレベルではあるが、活動調査では経済構造実態調査の甲1調査対象の企業

について基準年データを提供し、経済構造実態調査から提供される中間年データのとの整合性を図ることを考えている。ただし、このイメージどおりの集計スケジュールを進めるためには、調査方法や審査方法を大幅に見直さなければならないといった課題がある。

- 企業調査票ではサービスの生産物を調査するとしているが、事業所調査票では調査しないということが報告者負担の軽減や回答精度の確保の観点から果たして有効なのか。事業所での生産物を扱っているのかは比較的容易に分かるのではないかと。
  - 企業や業種にもよるが、末端の営業所では回答が困難であり、支店等の中間的な組織でないと回答できないところもある。特に、傘下事業所が多い企業については、事業所単位の売上高を回答するのは負担が大きいと認識しており、スケジュール的な面も含め、企業単位に回答いただくのが適切と思われる。
- 事業所単位で回答するのが困難だという前提だとしても、企業単位の情報を何らかの方法で事業所に分割しなければならない。事業所単位で把握できる情報が総売上と事業所数しかないとなると、事業所の産業分類格付はどうなるのか。
  - 産業分類は、「主な事業の内容」に回答された文字情報を基に、小分類レベルの格付を行う。
- 活動調査のデータを使用している立場からの意見だが、産業分類格付不能が非常に多い。また、産業共通調査票が使われているケースだと、産業特性項目が把握できなくなる。産業共通調査票が数多く使用され、産業ごとの詳細な実態が分からないとなると、結果利用に支障が生じる。格付方法などについて改善していかないと、GDPの精度向上に繋がらないのではないかと。是非、産業分類格付の精度を上げることを考慮していただきたい。
  - 調査員が把握する新設事業所については、産業共通調査票を配布せざるを得ないと考えている。ただし、基礎調査の見直し（プロファイリングの導入、法人番号サイトからの追加等）により準備名簿の精度が向上することで、産業別調査票が配布できる割合が拡大すると考えている。

## 6 その他

次回は10月中・下旬に開催予定。

以上